

特別養護老人ホーム恵光苑

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護とは、在宅で要介護（要支援）者が施設に短期間入所（宿泊）し、その施設で生活全般の支援を受けられるサービスです。

【利用の条件と内容】

- ⊗ 定 員 …… 10名
- ⊗ 利用条件 …… 要支援1、要支援2、要介護1～5までの方。
- ⊗ 利用期間 …… 原則として、在宅サービス支給限度額の範囲内となります。
- ⊗ 介護内容 …… 食事、排泄、入浴、着替え等の介助、その他日常生活上のお世話、健康管理、相談等の援助、送迎（身体的事情等から送迎が必要な場合）を提供いたします。
- ⊗ 保険外サービス …… 理美容、レクリエーション行事等を提供いたします。
- ⊗ 介護計画 …… 居宅サービス計画（ケアプラン）が作成されている場合には、その内容に添い、利用者の心身の状況や希望及び、その置かれている環境を踏まえて、短期入所生活介護計画（4日以上利用の場合）を作成いたします。

【料金表】 令和6年8月1日改正

（1日あたり）円

| | | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|---------------------------------|-------------------|--------------------------------|-------|----------------------------|-------|---|-------|-------|
| 介護 保険 サー ビス 加 算 | 介護サービス費 | 451 | 561 | 603 | 672 | 745 | 815 | 884 |
| | ① 看護体制加算(Ⅱ) | ※加算なし | | 8 | | | | |
| | ② 夜勤職員配置加算(Ⅲ) | ※加算なし | | 15 | | | | |
| | ③ サービス提供体制強化加算(Ⅰ) | 22 | | 22 | | | | |
| | ④ 機能訓練指導体制加算 | 12 | | 12 | | | | |
| | 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) | （介護サービス費 + ①～④ 加算）× 利用日数 × 14% | | | | | | |
| 保 険 外 サ ー ビ ス | 食 費 | 1,445 | | 朝食 240 昼食 635 夕食 570 | | 食費・滞在費について 負担限度額認定を受け られている場合には、 認定証に記載されている 金額になります。 | | |
| | 滞 在 費 | 915 | | | | | | |
| （1割負担者）合計 | | 2,913 | 3,038 | 3,112 | 3,191 | 3,274 | 3,354 | 3,433 |
| （2割負担者）合計 | | 3,466 | 3,716 | 3,864 | 4,022 | 4,188 | 4,348 | 4,506 |
| （3割負担者）合計 | | 4,019 | 4,394 | 4,616 | 4,853 | 5,102 | 5,342 | 5,579 |

◎ 送迎加算（片道） 184 円／回 ◎ 医療連携強化加算 58 円／日

◎ 長期利用者に対する短期入所生活介護 -30 円／日
（連続して30日を超えてショートステイを利用した場合に減算）

その他日常生活に必要な物品（オムツを除く）につきましては、利用者の方の自己負担となっています。

※詳しいことは恵光苑事務室へ、お問い合わせください。